

平成25年度第2回図書館協議会会議録要旨

日 時：平成26年2月7日（金） 13：30～15：05

会 場：市立図書館 会議室

出席者：（委 員）乙犬会長・近藤委員・畠山委員・宮川委員

・平井委員・宮崎委員

（事務局）寺崎教育部長・橋場次長・内藤課長・谷口主査

・真板主査・黒氏主査・本間主任主事

1. 開会

2. 挨拶

会 長：平成25年度第2回の図書館協議会となる。今日は資料が多く、議題もあり、報告事項も相当ある。心してしっかり点検をしたい。恵庭市の図書館活動の充実に資するよう取り組んでいただきたい。よろしくお願いします。

事 務 局：寒い中ご出席いただきありがとうございます。今日は読書活動推進計画が議題となります。この計画は、皆さんご存知のとおり平成25年4月1日に施行された「人とまちを育む読書条例」の中で、これからの読書のまちを方向付けるために行政が取り組むこととしているものです。読書条例の施行に伴い、これまでに色々な事業を展開してきました。24時間図書館を開館するなど、他にはないようなこともやってみました。インパクトもあったようで、特にまちじゅう図書館はNHKにより全国放送で取り上げられ、フェイスブックやツイッターなどでも「こんなことをやっているのか」「これはすごい」といった意見が結構ありました。「そういうことをしているのであれば、是非本を寄贈したい」というお手紙もいただいています。かなりインパクトがある事業が展開されたのかなと考えています。インパクトだけを求めるわけではないが、これからの読書条例に基づいて色々な事業を展開していけるといいと考えています。今日は、推進計画のたたき台を事務局側で作成しているので、ご意見をいただければありがたいです。報告事項もいくつかあります。よろしくお願いします。

3. 議題

事務局より説明

1) 恵庭市読書活動推進計画素案（たたき台）について

2) 策定スケジュールについて

会 長：コンパクトでよく中身の練られた素案である。具体的な質問等あればいただきたい。まず基本理念はどうか。よくまとめてもらったと思う。短いところが良い。イメージがぱっと浮かぶ。恵庭の読書活動のあり方、これからの方向性が示されている。

委 員：全体的な印象としては、うまくできていると思う。事業番号16番に、かねてより要望していた素読が入っていて嬉しい。

事務局：第4章の書き方について庁内検討会で意見があり、基本方針と事業例の繋がりが一般の人にはイメージできないとのことでした。文章で説明を行ってから事業例を示す案が出ており、その方向で作り直そうと考えています。

会長：第2章の3の(2)「市民の役に立つ図書館機能の充実」について。この言葉を受ける具体的対象はどこになるのか。

事務局：「基本方針3」の「市民の学びを支える図書館づくり」の事業がそれに当たります。市民の読書意欲・学習意欲を満たすためにはどのようにしたらいいか、その対応として考えたものを並べています。特に今回考えたのが、29番（ICTを利用したサービス）と30番（情報提供サービスの推進）。図書館に交流の場を求める方も多いが、若い人や働いている人などはなかなか図書館に来ることが難しいです。これらの方々の学習意欲に応えるため、インターネットを活用したサービスや電子図書の導入の検討を盛り込んでいます。図書館に来なくても受けることのできるサービスであり、今後進めていきたいと考えています。

会長：電子図書について、なにか進んでいるものはあるのか。

事務局：札幌市を中心として電子図書館の実験が行われており、石狩管内の図書館が参加しています。郷土資料の電子化を中心に検証が行われています。ただ、市販の電子図書については、規格が定まっておらず、図書館で全てに対応することは難しいのが現状です。

委員：国立国会図書館の電子資料の閲覧はどうなっているか。

事務局：まだ連携はできていません。

委員：連携は費用のかかるものか。たいしてかかるものではないのでは。

事務局：専用端末を設置し、インターネット回線を利用するものです。札幌市の図書館で始めています。ID取得と動作環境確認の必要があります。今回、図書館のシステム更新を控えており、更新後に検証・検討したいと考えています。札幌市を含め、実施している図書館は全国でまだ二十数館。当館でも検討していきたいと思います。

委員：恵庭市の図書館は国立国会図書館と共通のシステムだったと思うが。

事務局：国立国会図書館との連携は、インターネット環境があればできるものと、ID取得等の資格要件が必要なものがあります。国立国会図書館とは、現在も回線を使用した図書借り受けの申込みを行っています。

会長：他に意見はないか。

委員：アンケートの調査結果について。回答者からの意見・要望等は、今回の素案とどのように関係するのか。また、シンボルマークや愛称についても、これまでなにか考えてやっているのか。なにか中途半端な気がする。事業が30以上あるが、ひとつひとつがどうなっているかという押さえも必要と思う。

事務局：2つのアンケートは、いずれも昨年実施したイベントで行いました。このほかに、平成23年から「図書館利用者アンケート」を、毎年一回入館者対象に実施しています。「読書のまちの取り組みに関するアンケート」は、10月開催の「オープニングセレモニー」で行いました。回答者層に偏りがあり、50代以降の女性が8割を占めました。乳幼児、学校図書館活動、ブックスタート、朝読書が高評価でした。意外だったのは、

リサイクル市に興味を示す人が多かったことと、図書館の資料収集への関心が高くなかったことです。インターネット関係も、回答者の年齢層の関係のためか、高くありませんでした。文化事業や宅配サービスに対する興味関心の高さがうかがえました。これらを、今後事業の重点を選ぶ際の参考とさせていただきます。また、5月の末に行った「読書のまち市民カフェ」では、参加者コメントを市民・家庭・地域・学校・市に分類したが、「本で交流したい」ということ、その役割が図書館に求められていることが強く窺え、それが伝わるような基本理念としました。基本方針2に読書活動の情報の提供と啓発・普及を挙げたのは、実施していることを今後どのようにアピールしていくかということが大事なためであり、PRにより多くの市民に使ってもらえるので、ここは重点であると考えています。

委員：どこにスポットを当てていくか。将来的なことを考えるのであれば、子どもたちを中心にしていくのはどうか。恵庭市では今までもポイントを置いているところとは思いますが、ここをやれば目標に到達できるというのがあってもよい。

事務局：昨年実施した「図書館開館24時」「まちじゅう図書館」は、経験のない年齢層・市民層への取り組みでした。しかも民間事業者との取り組みだったことで、報道関係に非常に興味を持たれ、ここが大事なのだと感じました。子どもに対するものはある程度できているので、大人に対する地域の読書活動、特に町内会単位の活動が必要と考えています。市民みんなで読書活動を繰り広げる必要性を感じています。

会長：シンボルマークはどのように使用しているのか。

事務局：昨年10月に実施した「図書館まつり」で、シンボルマークの缶バッジを配布した。翌日の「オープニングセレモニー」でも配付しましたが、それ以降は渡していません。

会長：「まちじゅう図書館」は何件ぐらい参加しているのか。

事務局：開始時は24件で、現在30件が参加しています。現在も問い合わせがあります。

会長：参加施設と図書館とのつながりは、これからどのようになるのか。

事務局：マップを作成するなど、参加施設の広報を行うことが図書館の仕事と考えています。それ以外は各施設に任せています。独自事業を行っている参加施設もあり、本を持ち寄るランチ会や、絵本作りの講習会、読み聞かせを実施しています。ポイントカードを作ろうとしている店もあります。ルールを決めずに自由にやっています。

会長：推進計画作成のスケジュールは、6月下旬までに市民に公表するとのこと。図書館フォーラムや市民ワークショップで得た意見を参考にしていくことになっているが。

事務局：それらの取り組みは昨年終了しており、得た意見をまとめて推進計画に反映させています。この後、市民に直接意見を聞く機会はパブリックコメントのみとなっていますが、庁内検討会でもう少しあってもよいのではないかという話があり、折を見て図書館に関わる市民の方々に計画の概要を説明し、意見をもらえたらと考えています。新しい取り組みも大事ですが、継続すべきものはしっかり継続していきたいと考えています。

会長：最終的には教育委員会に諮るのか。

事務局：教育委員会に提出し、承認を得て計画の策定となります。

会 長：教育委員に計画を聞いてもらうのがポイントになるということか。今までもそうか。
事 務 局：教育委員会に所属する機関の計画は、全て教育委員会に議案として提出します。条例は議会の承認が必要となります。

会 長：他の意見なければ、次に進みたい。

4. 報告

事務局より報告

- 1) 読書条例制定記念事業報告について
- 2) 図書館窓口等業務委託業者選定結果について
- 3) 高齢者等図書宅配サービスの実施について
- 4) 図書館情報システム更新事業進捗状況について

委 員：システム更新による新機能「マイ本棚」は、借りた本が自動で登録されるのか。

事 務 局：事前に申込みが必要です。暗証番号を決めてもらい、専用のホームページにアクセスします。クラウドサービスで、恵庭市立図書館にデータを持つのではなく、外部データベースと連携するため、個人の暗証番号等は図書館側では把握できなくなっています。

会 長：全体を通して質問等はあるか。

委 員：家読事業について指導はしているのか。

事 務 局：毎年夏休みに、各学校に「うちどくノート」を渡すとともに、おすすめの本の紹介や、普及啓発を目的とした講演会を行っています。取り組み内容については、柏小学校のように「うちどくノート」を活用している所もあるが、各学校で開きがあります。中学校からは、忙しい保護者は子どもが何を読んでいるのか把握できないなど、取り組みが難しいとの声があります。中学校に向けての発信も力を入れなくてはいけないと考えています。

委 員：正直、中学生以上は無駄かと思う。

事 務 局：提唱者が中学生への普及を希望しています。小学生は熱心な親が読み聞かせなどをしているが、中学生になると丸投げになってしまいます。中学生こそ、心を通わせるために家読をやってもらいたいとのことです。難しいが、実際にやってもらえれば良さがわかってもらえると考えています。

委 員：家読の展示を図書館で行っているが、各学校に回してあげればよいのでは。

事 務 局：調べる学習コンクール等、各学校には他にもお願いすることが多く、全部お願いするわけにもいかないというのがあります。

委 員：朝読書を始めた高校は、学校の先生が始めている。時間がかかるから焦らずに取り組んでほしいが、機会は提供すべき。図書館をベースにするのではなく、学校関係に任せたいほうがよいのではないか。

事 務 局：図書館の役割に、環境を整えて情報を収集するということもあります。各学校でどう取り組んでいくかというところまでは難しい部分はありますが、全くできないわけではないので、事例紹介などを行えたらよいと考えています。恵庭は本好きな子どもが多いが、家では10分の読書もしない子どもも多いです。北海道は他と比べて、テレビを見たりインターネットをする時間が多いです。この時間を読書に当ててもらおうよう

に道教委でも考えています。私たちの取り組みは、学校教育と連携しながら良い方向で来たと思います。難しいことですが、コンセプトはシンプルだと思います。

委員：恵庭市ではブックスタートや朝読書を実施しているが、以前恵庭にいた中学校の先生が再び恵庭に戻ってきたところ、以前はザワザワしていた朝の時間が、中学校でも朝読書が生徒に定着しているので、現在はすんなり授業に入ることができるとのことだった。地道な取り組みであるが、積み重ねによってこういったことが当たり前になった。十数年と雰囲気が違う。驚いたのが、子どもがランドセルの他に本を入れる布製のバッグを持ってきていることだ。取り組みの成果が出ている。高学年になった時の貸出や、調べる学習コンクール等への取り組みなど、課題はあるが、今回の計画により継続することがよい。学校では家庭学習の習慣に取り組んでいるが、家読と合わせて進めていけたらと考える。

事務局：何年か前と比較しても、中学校の雰囲気が変わってきています。先生も生徒も理解して進めていると思っています。

委員：読み聞かせにしてもスムーズに入っていけるようになっている。読み聞かせボランティアの方々が機会を与えてくれているし、そういったことが周りに波及していく。

事務局：究極は家庭読書が目標ですが、難しいところでもあります。

委員：つい何年か前までは高校も難しいといわれてきたが、普通に朝読書を行っている。

事務局：高校は図書委員会がしっかりしており、自主的な活動をしています。

委員：介護保険の窓口に高齢者図書宅配サービスのPRを置いてはどうか。介護を受ける側だけではなく、介護をする側にも知ってもらえることができる。

委員：図書館ニュースにシンボルマークは載っているのか。

事務局：載っていないので対応します。

委員：道教委がよく、ハートトゥハート事業などのマークやテーマをホームページに載せ、学校の発行物に使用してもらおうということをやっている。このように取り組んではどうか。色々な文書に使用してもらえることができる。せっかくのマークなのだから活用してほしい。

事務局：良いアイデアをいただきました。推進計画素案を作成し、協議会に諮りたいと思います。日程は3月14日の午後でいかがでしょうか。

全員：了解した。

(15時05分 終了)